

平成29年度行政事業レビューシート ( 内閣府 )

<b>事業名</b>	国家戦略特区の推進に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	地方創生推進事務局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	地方創生推進事務局	参事官 塩見 英之 参事官 佐藤 透			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	国家戦略特別区域法			<b>関係する計画、 通知等</b>	「日本再興戦略」改訂2015－未来への投資・生産性革命－				
<b>主要政策・施策</b>	地方創生			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)</b>	我が国を取り巻く国際経済環境の変化その他の経済社会情勢の変化に対応して、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るため、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点を形成する。								
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	国家戦略特区の取組を推進するため、規制の特例措置を活用した事業の効果や事業推進上の課題、税制の適用による経済波及効果等について分析・評価するとともに、特区制度の活用促進に向けた特区プロモーションを推進する。 また、国家戦略特別区域計画に基づく事業を支援するため、ベンチャー企業等が当該事業を実施する上で必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定金融機関に対して利子補給金を支給する(利子補給率は、0.7%以内、支給期間は5年間)。								
<b>実施方法</b>	委託・請負、補助								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	<b>予算 の 状 況</b>	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	▲ 159	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	178	112	275	287	0		
	執行額	7	7	43	-	-			
	執行率 (%)	4%	6%	16%	-	-			
	当初予算+補正予算に 対する執行額の割合 (%)	4%	6%	16%	-	-			
	<b>平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
国家戦略特区支援利子補給金		175	-						
地方創生推進委託費		112	-						
計		287	0						
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>		<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	26年度	27年度	28年度	<b>中間目標 - 年度</b>
	平成32年度までに、国家戦略特区で活用できる規制改革メニュー数の累計を120とする。	規制改革メニュー数の累計	成果実績		28	58	78	-	-
			目標値		-	-	-	-	120
			達成度	%	-	-	-	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名 (出典)</b>	法令等で措置された規制改革メニュー数をカウント								
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	26年度	27年度	28年度	<b>中間目標 - 年度</b>	<b>目標最終年度 32 年度</b>
	平成32年度までに、全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計を330とする。	全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	成果実績		50	135	233	-	-
			目標値		-	100	185	-	330
			達成度	%	-	135	125.9	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名 (出典)</b>	国家戦略特別区域諮問会議において認定された国家戦略特別区域計画に基づく事業数をカウント								
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	評価を実施する区域の数	活動実績			-	6	10	-	-
当初見込み				-	6	9	10		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	執行額／指定区域数	単位当たり コスト	百万円	1.2	0.7	4.3	28.7		
		計算式	/		7百万円／6区域	7百万円／10区域	43百万円／10区域	287百万円／10区域	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	4. 地方創生の推進							
	施策	⑤国家戦略特区の推進							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		規制改革メニュー数の累計	実績値		28	58	78	-	-
			目標値		-	-	-	-	120
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	実績値		50	135	233	-	-
			目標値		-	100	185	-	330
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>・各特区で行われる事業の効果や課題等の評価・公表、プロモーション活動により、規制改革の意義・必要性が広く認識され、規制改革の機運も高まり、規制改革提案や実現する規制改革のメニュー数の増加につながる。また、他の特区において規制の特例措置を活用した事業の実施を触発し、区域計画における事業数の増加が図られる。</p> <p>・税制上の支援措置や利子補給金の活用を図ること自体が区域計画における事業数の増加となることに加え、産業の国際競争力の強化等につながる事業の特区における実施により、特区制度の意義・効果への認識が高まり、規制改革メニュー数の増加にも寄与する。</p>								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地方自治体、民間等からの規制改革事項の提案をもとに事業に取り組んでいる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国・自治体・民間が三者一体となって取り組む事業を計画し、国が主導して規制改革の突破口を開くものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の成長戦略を実現するため、大胆な規制改革等を実現するための突破口であり、国として優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施。事前見積もり段階では、複数社から見積もりの提示があったものの、応札者の判断により、最終的な入札時には1社となった。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	一般競争入札を実施。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施し、当初より少ない予算で、効率的に事業を実施している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	経済波及効果、規制緩和の効果や目標達成に向けての課題等についての分析・評価を目的とした調査に限定。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	利子補給事業について、結果として民間金融機関の融資決定に至る案件がなかったため、全体として当初見込み額を下回っている。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	区域は別であっても、共通する事業については、同じ評価手法を使って評価を実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	現在指定している国家戦略特区10区域において、233事業を認定し、目標(185事業)の達成に向け着実に進捗している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成28年度の当初目標9区域に対し、実績10区域と目標を達成している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	分析結果は、特区の効果等の説明に活用しており、規制の特例措置の活用拡大に寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	「国家戦略特区」の取組の推進により、規制改革の推進とともに、合計233の事業の認定と着実な実施により、国の成長戦略の実現に資する措置を講じているが、利子補給事業については、結果として民間金融機関の融資決定まで至る案件がなかったため、全体として当初見込みを下回る執行となった。		
	改善の方向性	経済波及効果の把握及び成果の評価等を適切に実施し、PDCAサイクルを構築するとともに、特区プロモーションの推進を行うことで、特区の取組を推進していく。効率的、効果的に国家戦略特区の推進を図り、適正な予算執行に努める。 利子補給制度については、利子補給金により、少ない予算で民間投資を誘発することが可能であり、本制度の周知・活用を図ることとしたい。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-0002	平成27年度	0023
平成28年度	0025				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)





